

京都府立勤労者福祉会館のあり方について  
(最終報告書)

令和6年8月

府立勤労者福祉会館あり方検討委員会

## 目 次

### I 趣旨

### II 京都府立勤労者福祉会館のあり方について（第1次報告書）

### III 委員会での検討の概要

- 1 山城勤労者福祉会館及び口丹波勤労者福祉会館の利用状況等
- 2 検討における委員からの主な意見について

### IV まとめ

- 1 山城勤労者福祉会館及び口丹波勤労者福祉会館のあり方に関する基本的な考え方
- 2 委員会における結論及び付帯意見

### V 委員名簿及び委員会の開催状況

## I 趣旨

- 京都府立勤労者福祉会館（以下「会館」という。）は、設置から約 40 年にわたり、勤労者に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に大きく寄与してきた。
- しかしながら、社会情勢の変化や建物の老朽化の進行等により、一部の会館では、利用の減少や低迷が見られる。
- また、令和 2 年度に実施された京都府の包括外部監査において、包括外部監査人から「施設の存続是非について早期に検討を開始し、数年内に決断を下さなければならない」との提言を受けた。
- 以上のことから、会館の設置目的や利用実態を踏まえ、今後の会館のあり方について、様々な見地から幅広く分析を進めるため、外部有識者からなる「府立勤労者福祉会館あり方検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置することとした。

### <参考> 包括外部監査人の意見

令和 2 年度の京都府の包括外部監査（包括外部監査人 公認会計士 人見敏之氏）が「勤労者福祉会館の現状と課題について」をテーマとして実施されたが、この包括外部監査報告書（令和 3 年 4 月 16 日公報掲載）においては、次のとおり意見を述べている。

- 会館を長寿命化すべきか、近隣類似施設との統廃合を行うべきか等、施設の存続是非について早期に検討を開始し、数年内に決断を下さなければならない。
- 施設の統廃合等の方向
  - ・ 体育館併設型会館（山城勤労者福祉会館・口丹波勤労者福祉会館）  
…存続維持すべきであろう。
  - ・ 職業訓練併設型会館（城南勤労者福祉会館・丹後勤労者福祉会館）  
…地元活用について協議を進め、譲渡又は廃止を検討すべきである。
  - ・ 会議室型会館（中丹勤労者福祉会館）  
…近隣類似施設への役割統廃合を今から準備し、それが難しい場合には早期に廃止を決断すべきである。
- 再検討する観点
  - ① 建物・設備の老朽化による維持管理コスト
  - ② 利用状況（利用率・利用収入）、職業訓練を含めた利用ニーズ
  - ③ 地元（所在地）市町の利用への偏在度（広域利用となっているか）
  - ④ 代替施設の有無

## II 京都府立勤労者福祉会館のあり方について（第 1 次報告書）

- 委員会では、令和 3 年度以降の検討を踏まえ、令和 5 年 12 月に「京都府立勤労者福祉会館のあり方について（第 1 次報告書）」（以下、「第 1 次報告書」という。）を取りまとめた。

### <第1次報告書まとめ>

- 会館が設置された昭和50年代後半から60年代前半は、府域全体でハード施設の整備が必ずしも十分でなかった時代で、府としても、勤労者の仕事と生活の調和を図り、健康で安心した勤労生活を送るための「勤労者の福祉」を目的とした活動の場を提供する会館整備を担うことにより、府民の需要に応えてきたものであり、その意味では一定の成果を挙げてきたものと考えられる。
- しかし、社会情勢の変化により働き方や仕事に対する意識が変化するとともに、民間や市町村等によってこのような施設の設置が進んだ現在においては、「勤労者の福祉」の概念は大きく変貌しており、基本的には「勤労者の福祉」を目的とした運営を続ける意義が乏しくなっている。
- 会館の利用者アンケートによると、勤労者（勤労により所得を得る人）の利用割合は5会館では約6割だが、城南会館及び丹後会館では平均を下回っている。
- 城南会館及び丹後会館で実施されている職業訓練は、ニーズは一定あるものの、パソコン事務等は民間でも実施されており、地域ニーズを踏まえ、今後府としてどういった職業訓練を実施していくのかの見直しが必要である。
- 会館は、所在する市町村のみならず、広域内で広く利用されることを前提としているが、体育館併設型会館である山城会館及び口丹波会館を除いて、広域内の他の市町村住民による利用が少ない状況にある。
- 一部の会館では、利用が低迷しており、特に会議室の利用率は低い。丹後会館は利用者数、利用率とも5会館の中で最も低い。また、中丹会館は利用率が4割程度である。
- ただ、会館機能の大部分をスポーツ機能が占める山城会館、口丹波会館については、利用状況から機能は存置すべきものとするが、人生100年時代を迎え、体育活動の場を提供し、福祉の増進に寄与することで、「体育振興により勤労を支える観点」からは、依然として、山城会館、口丹波会館の果たす役割も認められるとともに、「地域スポーツ振興の観点」からは、地域スポーツの拠点として位置づけることも可能であり、「体育振興により勤労を支える観点」と「地域スポーツ振興の観点」のいずれの観点での存続が妥当であるか、議論を継続する必要がある。

### 委員会における結論及び付帯意見

- 中丹、城南及び丹後会館については、「勤労者福祉会館としての当初の目的（勤労者の福祉向上）は達成した」と結論付けるが、会館機能停止後の施設管理・跡地活用については、市町譲渡・施設廃止も含め、各々の会館機能やそれを取り巻く状況、さらには地元市町との協議を経て、府において適切に対応するよう本委員会の付帯意見を付すものとする。
- なお、山城及び口丹波会館については、体育振興により勤労を支えるという観点等もあり、本委員会において検討を継続する。

- 本報告書では、第1次報告書において継続審議となった山城勤労者福祉会館（以下、「山城会館」という。）及び口丹波勤労者福祉会館（以下、「口丹波会館」という。）について、以下のとおり検討を進め、意見を取りまとめる。

### Ⅲ 委員会での検討の概要

#### 1 山城勤労者福祉会館及び口丹波勤労者福祉会館の利用状況等

##### (1) 山城会館

山城会館は、利用者数がピーク時から減少傾向にある中、コロナ禍の影響もあり減少幅に拍車がかかったが、令和4年度以降は大幅な増加に転じ、回復傾向にある。また、会館所在地以外からの利用者が85%以上と広域的に利用されている。

令和5年度の利用者アンケートによると、利用者の半数以上が20歳以上60歳未満の勤労世代、約35%が20歳未満となっており、引き続き利用者の年齢層は低い。また、新規利用者が1割を超え、約9割が再び利用したいと回答しており、会館の利用拡大の取組の成果と満足度の高さが見て取れる。なお、令和4年度の利用者アンケートでは、「会館以外に利用している近隣施設」がないと答えた利用者が8割以上と高く、地域交流の基幹施設としての役割を果たしていることが分かる。

##### (2) 口丹波会館

口丹波会館は、令和元年度の利用者数が過去最高となるなど、コロナ禍前は利用者数が上昇傾向にあった。コロナ禍を受け、利用者数の減少が著しかったが、令和3年度以降は大幅な増加に転じ、回復しつつある。また、会館所在地以外からの利用者が6割以上と広域的に利用されている。

令和5年度の利用者アンケートによると、引き続き利用者の約7割が勤労者であり、約60%が20歳以上60歳未満、約15%が20歳未満となっている。なお、令和4年度の利用者アンケートでは、「会館以外に利用している近隣施設」がないと答えた利用者が8割以上と高く、地域交流の基幹施設としての役割を果たしていることが分かる。

#### 2 検討における委員からの主な意見について

山城会館、口丹波会館については、利用状況から機能は存置すべきものであることを前提に、会館の位置付けや今後の課題等について、各委員から出された意見等について、主なものを以下に記載する。

##### (1) 会館の位置付け

- 体育施設は利用が多く、広域利用、若い人もよく利用されていることから、勤労者に対して一定福利厚生の上向ということの効果がある。

- スポーツ行政やスポーツ政策は、興行的なものの方が多い。一方で勤労者福祉会館の体育施設は、地域の福利厚生として健康増進という位置付けなどの利用もある。
- 体育活動や会議室貸出等を通じて、勤労者福祉の増進に寄与してきた実績がある。利用者からは会館存続の声がかなり強く、どうすれば今後も会館を存続できるのか検討すべきである。
- 労働力人口に占める 65 歳以上の比率が上昇傾向にあるなど、人生 100 年時代に向けて、体育振興により活動を支えるという役割を検討すべきである。
- 様々な競技ができる規模の体育施設を備えており、スポーツ施設として利用者をサポートしていくべき。
- 学校では、子どもたちが地域の身近な施設で文化やスポーツの部活動を行う傾向が高まっており、様々な世代の利用にも対応していくべき。
- スポーツ施設としてのニーズが高いのは、府内のスポーツ施設が他府県と比べて少ないことの裏返しであり、府においてスポーツ施設として提供する意義がある。

## (2) 今後の施設整備

- 施設が老朽化している。限られた財源の中で、どのように維持管理していくのか、誰が負担するのかなど、検討すべきである。
- 老朽化等により施設の大規模改修をする際には、少子高齢化・人口減少等の社会情勢やスポーツ施設としての会館の利用状況等を踏まえ、施設の設置目的を府において再検討し、必要な改修を行うべきである。
- 全国的に地震の際に、体育館の屋根や電気機器が落下する被害が出ている。また、口丹波会館は、河川の溢水時に浸水する可能性がある。事前のリスクマネジメントが重要であり、災害を想定した備えをするなど、安心安全な運営に配慮すべきである。
- 利用者の高齢化が進めば、手すりなどの設備や運営の仕方も工夫すべきである。
- スポーツ施設として存続する場合、体育館の照明器具の改修や、活用目的に応じたスポーツ用具の配備なども検討すべきである。
- 府内には国際試合ができる施設がないなど、スポーツ施設整備に関しては厳しい部分がある。世界も見据えて子どもたちが使えるようなスポーツ設備の整備を検討すべき。

## (3) 今後の会館運営

- 近隣に類似の体育施設が無い場合、広域から利用者があるが、価格や付加価値があるなど他にも選ばれている理由を分析し、利用促進を図るべきである。
- 多世代に利用されている実態を踏まえ、府民施設としてより多くの方の利用促進に繋がられるよう分かりやすく、かつ、親しまれるような名称（愛称）について検討すべき。

- 障害のある方なども含め、多くの人々の利活用が進むよう運営内容を工夫すべき。
- 指定管理者を選定する際に、勤労者世代の子育て支援など、会館の利活用が進む事業提案がなされるよう応募条件を検討すべき。
- 府が会館運営に資源を投下していることについて、府民への説明責任が果たせるよう、会館の設置目的や結果として何を生み出せばよいのかを、今後とも府において検討すべきである。
- 人手不足、長時間労働、賃上げ、非正規労働者の増加など、労働政策として取り組むべきことは多いが、勤労者福祉会館によって解決できる問題ではない。府には、限られた行政資源を有効に活用して、政策として展開することを期待する。
- 勤労者福祉の位置づけよりも、スポーツ施設として再整備する考え方もあり得るが、改めてスポーツ施設としてあり方が再検討され、結果として施設が充実する可能性も逆の場合もあり得るため、慎重に検討すべき。
- スポーツ施設をどのように整備・運営していくかは、スポーツ政策における府の役割という観点で議論をしなければならないが、本委員会だけで議論できるものでもなく、府において組織横断的に検討すべきである。

#### IV まとめ

利用状況等のデータ、アンケート調査結果、委員会での委員意見等を踏まえ、委員会として、次のように意見を取りまとめた。

##### 1 山城勤労者福祉会館及び口丹波勤労者福祉会館のあり方に関する基本的な考え方

###### (1) 会館の位置付け

- 会館機能の大部分をスポーツ機能が占める山城会館、口丹波会館については、第1次報告書において、利用状況から機能は存置すべきものとされ、人生100年時代を迎え、体育活動の場を提供し、福祉の増進に寄与することで、「体育振興により勤労を支える観点」について改めて議論したが、依然として、山城会館、口丹波会館においては、体育振興を通じた勤労者の福利厚生への役割が認められる。
- 一方で、会館の位置づけについては、第一次報告書において、「地域スポーツ振興の観点」から、地域スポーツの拠点として位置づけることも可能とされ、議論を行った。「地域スポーツ振興の観点」についても、近隣に類似のスポーツ施設がないこともあり、子どもから高齢者まで様々な世代がスポーツ施設として利用している状況が認められる。

###### (2) 今後の施設整備

- 老朽化に伴い施設を改修する際には、その時の状況等を踏まえ、施設の設置目的を再検討した上で、限られた財源の中で、どのように維持管理並びに必要な設備を整備していくのか、誰が負担するのかなど、検討すべきである。

- 地震など災害に対しては、事前のリスクマネジメントが重要であり、災害を想定した備えをするなど、安心安全な運営に配慮すべきである。

### (3) 今後の会館運営

- 近隣に類似の体育施設が無い場合、広域から利用者があるが、価格や付加価値があるなど他にも選ばれている理由を分析するとともに、利用者の多様性を包摂した会館運営に取り組み、さらに利用促進を図るべきである。
- 府が会館運営に資源を投下していることについて、府民への説明責任が果たせるよう、会館の設置目的や結果として何を生み出せばよいのかを、今後とも府において検討すべきである。
- スポーツ施設をどのように整備・運営していくかは、スポーツ政策における府の役割という観点で議論をしなければならず、本委員会だけで議論できるものでもなく、府において組織横断的に検討すべきである。

## 2 委員会における結論及び付帯意見

委員会としては、上記1の考え方を基本として、以下のとおり提言する。

- 山城及び口丹波会館については、「地域スポーツの振興という機能的側面を持ちつつも、体育振興により勤労を支えるという勤労者福祉のための体育館施設という側面が依然として認められることから、引き続き、府立勤労者福祉会館として位置づけることが適当」と結論付ける。

なお、将来的に、地域スポーツの振興拠点として位置づけるか否か等については、その時の会館を取り巻く状況に応じて、府において適切に対応するよう本委員会の付帯意見を付すものとする。

## V 委員名簿及び委員会の開催状況

### ○ 委員名簿（50音順）

上田 清和	一般社団法人京都経営者協会専務理事
滋野 浩毅	京都産業大学現代社会学部教授
瀧田 輝己	公認会計士・税理士
長谷川 好子	京都府レクリエーション協会副会長兼専務理事
原 敏之	日本労働組合総連合会京都府連合会事務局長
真山 達志	同志社大学政策学部教授
水野 加余子	京都女性スポーツの会会長
山本 誠三	公益財団法人京都府スポーツ協会副会長

(注) 肩書きは、委員就任時のもの

○ 委員会の開催状況

第1回会議 令和3年8月23日

第2回会議 令和4年5月23日

第3回会議 令和4年7月25日

第4回会議 令和4年10月17日

第5回会議 令和5年12月14日

第6回会議 令和6年7月30日

## 参 考 資 料

- (1) 山城・口丹波会館の現況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) スポーツ施設等の現況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 京都府立勤労者福社会館のあり方について（第1次報告書（令和5年12月））  
・・・・・・・・ 8

(1) 山城・口丹波会館の現況について

	体育館併設	
	山城	口丹波
設置時期	昭 60 年 4 月	昭 58 年 9 月
施設機能	体育館 会議室 テニスコート兼フットサルコート	体育館 会議室
指定管理者 (R4～6年度)	日本環境マネジメント(株)	(NPO)八木町スポーツ協会
指定管理料 (R6年度)	18,970 千円	17,052 千円
近隣施設	公立体育館(城陽市・京田辺市・精華町) ふれあいセンター(井手町)	公立体育館(南丹市・亀岡市) 市民センター(南丹市)

○主な近隣施設

精華町立体育館(精華町)



田辺中央体育館(京田辺市)



亀岡運動公園(亀岡市)

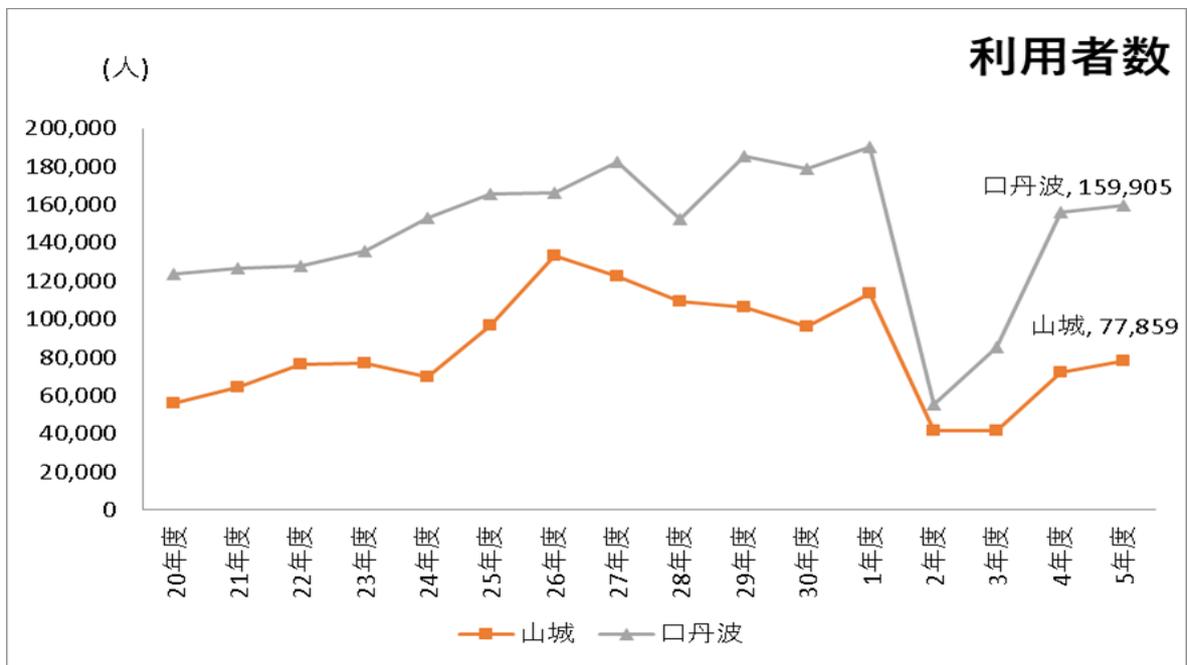


園部スポーツセンター(南丹市)



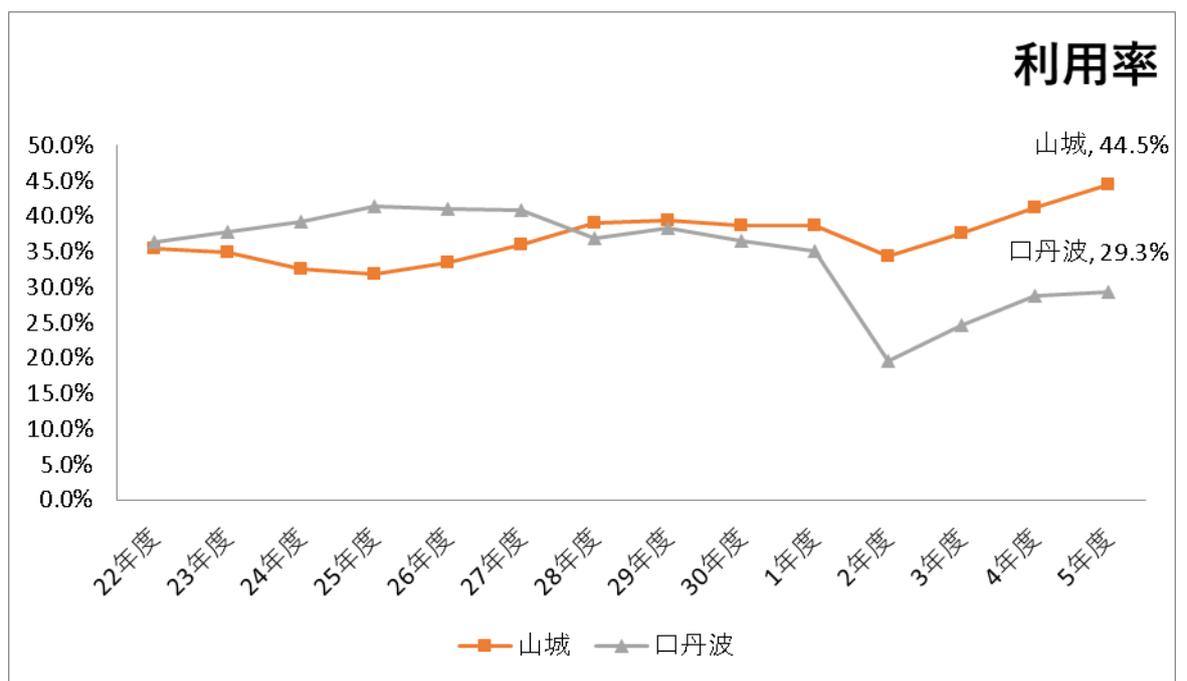
○利用者数の推移

- ・ 山城・口丹波ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少したが、回復基調にある。



○利用率（全体）の推移

- ・ 山城会館 利用率約 45%、近年は増加傾向で令和 5 年度は平成 22 年度以降最も高い
- ・ 口丹波会館 利用率 30%以下、新型コロナウイルスの影響により大きく落ち込んだが、近年はやや増加傾向



○利用率（施設内訳ごと）

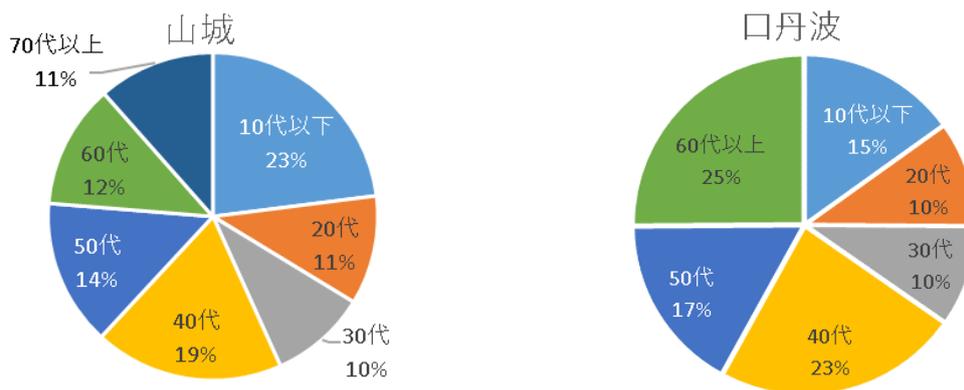
- 山城・口丹波ともに、体育館の利用率が高い

	施設内訳	利用率（R5年度）
山城	体育館	85.3%
	会議室	24.0%
	テニスコート	44.1%
口丹波	体育館	74.9%
	会議室	17.9%

※包括外部監査の指摘を受け、山城会館の利用率の算出方法を変更（R4年度～）

○利用者の年齢層

- 山城・口丹波は、引き続き 20～50 代の勤労世代の利用者が多い（半数以上）



※利用者アンケート結果（令和5年度）

○利用者の雇用形態

- 口丹波の利用者のうち約7割が勤労者

会館	山城		口丹波	
	件数	割合	件数	割合
正規	アンケート 項目なし		84	39.6%
非正規			56	26.4%
自営業			13	6.1%
無職			10	4.7%
その他			49	23.1%
計			212	

※利用者アンケート結果（令和5年度）

○利用者区域の状況

- 山城・口丹波ともに、約6～8割以上が地元市以外の利用者



※赤区分：地元市町以外 青区分：地元市町（令和5年度実績）

○利用者属性別の状況

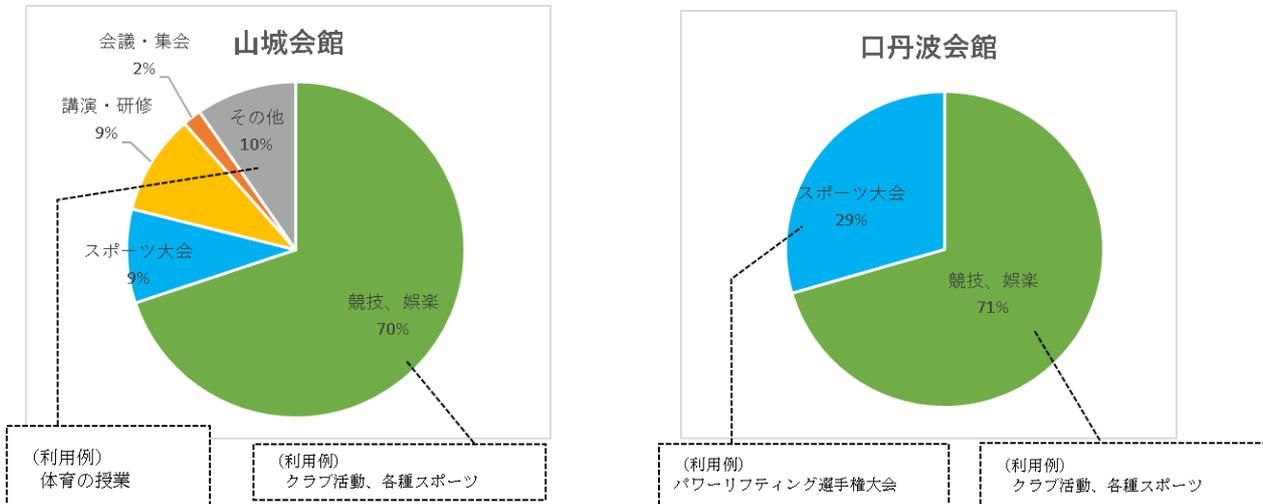
- 当初の設置目的である労働団体の利用は少ない

		利用件数 (件)	構成比	利用者数 (人)	構成比
山城	労働団体	0	0%	0	0%
	その他	3,568	100%	77,859	100%
	合計	3,568	100%	77,859	100%
口丹波	労働団体	33	1.1%	298	0.4%
	その他	3,007	98.9%	77,561	99.6%
	合計	3,040	100%	77,859	100%

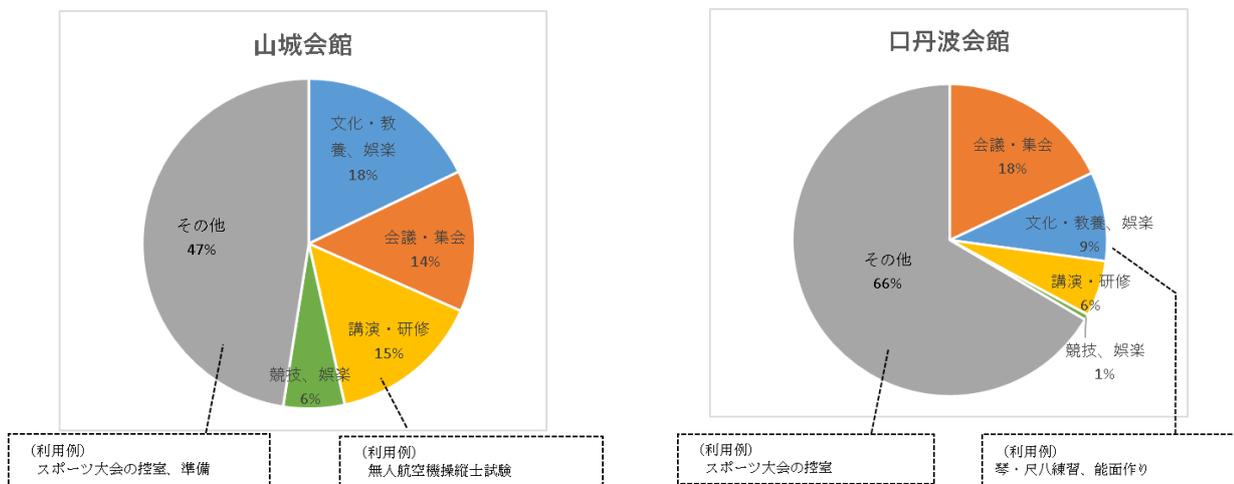
※令和5年度実績 利用状況報告書

○その他属性について

- 体育館



・ 会議室



【行事分類 例】

競技、娯楽	… バスケットボール、バレーボール、テニス、フットサル、体操
スポーツ大会	… フットサル大会、空手道大会、交流大会
文化・教養、娯楽	… 茶道、華道、書道、着付け、ヨガ、読書会、囲碁
会議・集会	… 打合せ、ミーティング、大会打合せ
講演・研修	… 講座、試験、研修会、新商品発表会、説明会、勉強会、相談会、セミナー
その他	… 健診、展示、販売、控室、準備

【留意事項】

令和5年度の最多利用月の申請内容や申請者名から分類。

○施設の老朽化

- ・ 躯体、基礎軸組等に係る大規模修繕は予算の範囲内で京都府が実施

会館	年度	修繕内容	金額
山城	平成24年度	会議室等空調機器更新工事	1,791千円
	平成25年度	体育館床面修繕	2,468千円
		西側壁面（災害）	2,415千円
	平成30年度	非常用放送設備工	1,900千円
		災害復旧工事	16,826千円
令和2年度	キュービクル更新工事	3,289千円	
口丹波	平成25年度	トイレ下水道配管	2,000千円
		点検口等修繕（災害）	2,488千円
	平成30年度	災害復旧工事	13,920千円
	令和元年度	第2会議室空調設備更新工事	1,581千円
	令和3年度	キュービクル更新工事	2,225千円
	令和4年度	トイレ配管改修工事	1,450千円

## (2) スポーツ施設等の現況について

### ○都道府県別・公共スポーツ施設数

- ・ 他府県と比較すると、京都府内のスポーツ施設数は少ない

		総数	(抜粋)			
			体育館	トレーニング場	柔剣道場	多目的運動広場
	総数	51,740	9,214	1,977	1,115	8,926
1	北海道	4,100	480	118	94	353
2	宮城	1,267	449	45	32	168
3	福島	1,664	366	36	22	389
4	長野	2,089	346	41	34	330
5	東京	2,407	334	124	25	168
6	新潟	1,558	312	73	32	189
7	神奈川	1,640	281	74	19	324
8	岩手	1,019	277	27	20	134
9	熊本	1,013	277	45	30	259
10	愛知	1,858	275	101	25	260
11	兵庫	1,261	269	73	31	214
12	埼玉	1,955	263	80	35	289
13	福岡	1,545	238	56	61	278
14	秋田	985	232	29	15	156
15	宮崎	754	224	17	14	139
16	千葉	1,638	209	61	36	221
17	岐阜	1,223	208	57	16	243
18	大阪	1,297	206	81	13	257
19	愛媛	767	193	35	21	184
20	広島	1,177	191	39	25	335
21	鹿児島	1,242	185	44	50	289
22	静岡	1,418	184	61	28	338
23	長崎	955	174	29	25	222
24	茨城	1,268	163	45	42	202
25	群馬	1,264	163	35	18	270
26	石川	853	156	28	20	98
27	栃木	1,027	155	33	26	135
28	奈良	565	155	33	12	102
29	山形	745	149	22	20	120
30	鳥取	552	148	17	14	122
31	富山	687	143	39	8	122
32	山口	807	135	30	22	237
33	福井	562	134	14	8	66
34	青森	779	130	39	16	80
35	三重	672	123	30	22	112
36	島根	576	123	15	9	111
37	山梨	691	122	25	23	150
38	京都	673	121	29	4	151
39	岡山	951	118	39	31	186
40	和歌山	539	116	16	17	106
41	高知	450	113	14	11	99
42	佐賀	670	113	18	18	233
43	大分	605	104	21	24	102
44	徳島	400	102	11	11	90
45	滋賀	565	91	19	12	118
46	香川	485	82	26	17	76
47	沖縄	522	82	33	7	99

出典：令和3年度体育・スポーツ施設現況調査(スポーツ庁)より加工

○令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（スポーツ庁）

○運動不足について運動不足を「感じる」（「大いに感じる」＋「ある程度感じる」）とする割合は77.9%。（令和2年度:79.6%）  
 年代別に見ると、30代～50代で運動不足を「感じる」とする割合は8割を超えている。

●この1年間で運動やスポーツを週に1日以上（年51日～100日）実施した理由（複数回答）

理由	回答 (%)
健康のため	78.7
体力増進・維持のため	55.1
運動不足を感じるから	43.4
筋力増進・維持のため	38.6
楽しみ、気晴らしとして	38.3
肥満解消、ダイエットのため	28.9
友人・仲間との交流として	13.6
美容のため	9.7
自己の記録や能力を向上させるため	7.9
精神の修養や訓練のため	7.8
家族のふれあいとして	6.4

●この1年間に、運動・スポーツをどこで実施しましたか。 (%)

	回答 (%)	(対前年度比)			
		増えた	変わらない	減った	わからない
公共体育・スポーツ施設	17.1	22.2	16.2	15.4	10.8
学校体育施設	4.5	6.2	4.0	4.6	2.3
フィットネスクラブ・ジム等の民間商業インドア施設	14.8	23.4	13.9	9.7	4.8
レジャープール、スキー場、ゴルフ場等の民間商業アウトドア施設	11.3	13.0	10.9	11.3	7.6
自宅または自宅敷地内	34.3	38.5	33.6	34.0	21.4
職場または職場敷地内	11.7	13.5	11.5	10.2	12.0
公園	26.5	29.1	25.9	26.7	18.0
公民館	3.0	4.4	2.8	2.3	1.7
空き地	3.2	4.2	2.8	3.2	3.1
道路	51.9	52.6	52.5	51.6	34.9
山岳・森林・海・湖・川等の自然環境	18.8	21.6	18.2	18.5	11.9
その他	3.6	3.8	3.5	3.7	2.6
わからない	4.0	1.9	3.6	4.5	24.5